

第7日

平成24年6月14日（木）

午前10時零分開議

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。開会に先立ちまして、ここで、去る6月6日にお亡くなりになられました寛仁親王殿下の斂葬の儀が本日10時から行われております。朝倉市議会といたしましても、哀悼の意を表するために1分間の黙祷をささげたいと思います。皆さん、国旗に向かって御起立を願います。

（黙祷）

○議長（手嶋源五君） お直りください。

御協力ありがとうございました。着席ください。

これより本日の会議を開きます。なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、13日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に、14番平田梯子議員の質問を許可します。14番平田梯子議員。

（14番平田梯子君登壇）

○14番（平田梯子君） 皆様、おはようございます。早朝から傍聴ありがとうございます。また、インターネット上でごらんいただいております皆さん、ありがとうございます。ぜひ、きょうの一般質問をまた踏まえまして御意見をいただきますよう、お願い申し上げます。

きょうは3つの質問をいたしますので、すぐ質問をと思っておりましたが、きのう6番議員の質問に答えて、ちょっと私として意見を申し上げたいと思います。

実は、議事録に載りますのでどうしようかと思いましたが、ぜひと思ひまして、私の課題とも思います。

6番議員が、コミュニティの中で若者とか女性をもっと入れたらという質問に対して、コミュニティ室長が、どのような形で入れますかっていう質問に対して、「ボランティアの形で」とおっしゃったんですね。私が描いていたボランティアへの参画というのは違っていて、ああ、私、平田梯子はもっと勉強せんといかん。ほんとに一市民としてまだ認められていないしということで、もっと勉強しようという、何かおごりがあったなという思いと、それから男女共同参画基本条例をつくりまして、男女でつくるまちづくりのやっぱり意識がこんな実態であるということ、また再認識された思いでございました。これは、私だけが感じることもかもしれませんが、今後、この課題は私たち含めて模索していきたいと思いますが。

筑前町では、今度新しい区会長さんに女性が1人なったという朗報を受けました。ここは、37.6%でしたかしら、女性の参画率が37.6%でしたか、県下で一番目なんですね。どういうまちづくりがされているかというのはわかると思っております。

市長、それをきのうの発言聞いておかれて、ちょっと顔をゆがめられましたので、あら

っと思われたのか、そうだと思われたのか。ちょっと、私も思いましたが、多分、もっとという思いがあったのではないかなと思っております。

そういうことで、今から質問席から質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

(14番平田梯子君降壇)

○議長(手嶋源五君) 14番平田梯子議員。

○14番(平田梯子君) 第1番目の質問は、朝倉市協働のまちづくり基本指針についてということでございます。

今年度の市長施政方針重点施策第6の柱で、市民と行政が協働する朝倉づくりが述べられ、今年度は協働のまちづくり指針を策定し、NPO、ボランティア等からの共同提案公募事業に取り組み、市民と行政との新しい関係を構築することが述べられています。朝倉市提案公募型協働事業補助金も予算化されました。これは、10年ほど前から全国的に住民自治基本条例などをつくり、協働のまちづくりに取り組む自治体が多くあり、特色あるまちづくり、住民参加のまちづくりが進められてきたことは皆様も御存じのとおりでございます。

私もずっとこのことを待っておりました。協働のまちづくりが前面に朝倉市でも出されたことは、とっとうれしいことです。今後、実効性ある協働のまちづくりに取り組めることを願っております。

そして、朝倉市提案公募型協働事業補助金の募集要項が既に出され、あす15日には事業説明会が行われることになっています。募集要項には、協働や公益的な事業の定義づけがされています。

指針をつくるに当たっても、募集要項に定義づけされている協働等に対する見解は一致すべきものだと考えますし、市民に対してもその定義づけをはっきりと示すべきだと思っています。

協働事業補助金の公募が6月に出されたことは、協働事業を行う市民にとっては都合のよいことですが、本来は指針づくりをして補助金の事業が始まるのではないかと考えております。

そこで市長にお尋ねします。朝倉市における協働のまちづくりの目的、ねらいとそして指針づくりの目的をお尋ねいたします。

○議長(手嶋源五君) 総務部長。

○総務部長(渡邊義明君) 市長にということではありますが、ここで目的について私のほうから説明させていただきたいと思っております。

基本指針ですが、協働のまちづくり基本指針っていうのは、市民が主役のまちづくりの考えのもと、市民と行政が役割を分担し、協働のまちづくりを推進していくためのルールや仕組みを定めるものであります。市民と行政が一緒になって、地域の特性を生かした活力ある地域社会をつくり、朝倉市が目指す将来像、「共生」と「交流」を創る「自立」と

「責任」のまちの実現につなげていきたいと考えております。それが、目的だと考えております。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 協働のまちづくりは、非常にまちづくりの根幹をなすものですから、市長の思いをぜひ語っていただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ただいま総務部長も申しましたけれどもですね、やはり、これからの地域社会をつくっていくと、まちづくりをやっていくという上には、従来型のいわゆる行政だけで、だけというわけじゃございませんけれども、行政がメインになっていくということよりも、行政とやっぱりそこに住む地域の方々と一緒につくっていくという姿勢が必要であろうと。いわゆるそういうことも含めて、特にボランティアとかNPO、非常に今でも活躍いただいています。その人たちの一緒になってやっていこうというようなものを改めてここで定義づけをして、そして進んでいこうということでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ありがとうございます。

市民も、御存じのように、まちづくりをいろいろ考えている市民がたくさんいることも事実でございますし、ほんとに、今から、きのうからも論議がっておりますが、子どもたちがふえるようなまちづくりってということには、やっぱり市民の声が出されて、市民が主役になる。総務部長がおっしゃったような目的、それから責任ある市民を育てていただきたいと思えますが。市長が、今のようなお考えをどんどん市民に、私はいつも申し上げますように、市長のお声で、言っていただきたいなという思いを強くいたしております。

では、2番目の質問に移ります。

協働のまちづくりの必要性、指針をつくるに当たって、条例ではなくて指針をつくるということでございますが、その必要性について、さらにお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 必要性でございますが、これまで公共サービスは行政が主導的に担ってきておりました。多様化する地域社会のニーズに対応する上では、行政による画一的なサービスだけでは限界が見えてきております。市民満足度の高いまちづくりを行うためには、従来の公共サービスを行政だけが担うという行政主導型から個人でできることは個人が、地域課題の解決や活性化については地域等が担うという新しい社会システムを構築していく必要があると思っております。

そこで、新たな公共の担い手または社会を変える推進役といたしまして、コミュニティ組織、NPOボランティア団体等の御協力が、特に期待が高まっているところでございます。市民、行政それぞれが持つ専門的な知識や技術などの特性を生かしまして、市民がお

互いにあるいは市民と行政がつながり協力し合いながら、課題解決や地域活性化を目指す協働のまちづくりに取り組んでいくことが必要だと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） それでは、私も定義づけ全くそのとおりだと思いますが、その協働に対する今の朝倉市民の意識をどうとらえていらっしゃるのでしょうか。実態でございいます。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 実態でございいますが、だんだん声が小さくなっておりますが。

朝倉市では、現在17の地域のコミュニティ組織がそれぞれの地域課題解決に向けて活動を行っていただいております。コミュニティの推進のねらいといたしましては、市民が主体であるまちづくり、そのためには市民と行政との協働が必要であることは確かでございます。朝倉市コミュニティ振興指針に掲げておりまして推進を図っておりますが。

しかし、既存の公民館組織、公民館とか組織をどうやってコミュニティ組織に移行していくか。あるいは、既存の補助金を調整、統合するとか、運用を図っていったらいいとか、そういったほうに主眼を置いてきたこともありまして、市民の皆さんには、特に協働理念が十分浸透をしきっていないと思っております。

しかし、地域コミュニティ活動が浸透していくにつれ、自分たちでできるまちづくり、自分たちでできる住民サービスの形が少しずつ見えてきているのではないかと考えております。まず、自分たちで行う活動を通じて協働のまちづくりに対する認識が深まってくればいいかなと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 私もそこには温度差があるなと思っております。最近、総会などが多いので会に参加しますと、2回こういうことに出くわしました。「きょうは市議会議員の皆さんが参加してらっしゃいますからよろしくお願いします」。こういうことをやってくださいという、議員を通して市に申し出るという体質がまだ残ってるのではないかな。協働のまちづくりになりますと、行政と市民が対等、これは議会のあり方もまたそこに問題が出てくるとは思いますが、協働のまちづくりの場合は、市民提案型ということをおっしゃいましたが、本当に私は市民が主役になって、自分たちで考えてやってくるころなんです。ところが、そこが、私は非常にまだ行政依存型と申しますか、そういう実態があるのではないかな。時々、そのことにぶつかっております。そのことを払拭するのはほんとに難しいことではあると思いつつながら、実践を積みながらやっていかななくてはいけないなという思いも、私もいたしております。

協働のまちづくりというのは私も望んできたところですが、私自身、いろいろまちづくりとかかかわってまいりまして、ボランティアをやってまいりまして、その時間の経過とともにこの協働のとらえ方も変わってまいりました。それは、事実でございます。非常に

難しいことでもあろうと思っております。

そういう意味で、今回の協働まちづくりの基本指針づくりは、住民の意識を醸成する機会づくりであると思っております。大事な機会であると思っておりますし、共通理解ができるときと考えております。市としては、どのような取り組み、プロセスでこの指針の策定をなさるおつもりでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（養父英輔君） 本年度の取り組みとしまして、協働のまちづくり基本指針策定の準備をただいま進めておりますが、前段としまして、昨年度ですが、11月にボランティア連絡協議会の方々、それから12月に公民館長、コミュニティ事務局長会を対象に、協働力向上セミナーを開催をいたしまして、協働の必要性についての勉強会を開催をさせていただきました。

その後、指針素案をコミュニティ振興会会長会、公民館長、コミュニティ事務局長会、ボランティア連絡協議会に示させていただきまして、意見聴取を行わせていただいております。それぞれ御意見をいただきながら、市民にわかりやすい指針づくりを今検討を重ねているところでございます。指針案がまとまり次第、議員の皆様にもお知らせをしたいというふうに考えておるところでございます。

この指針の理念を具体的に市民の方に理解をしていただくために、ことしの9月2日、日曜日でございます。日曜日の午後ということで今計画をしておりますが、協働のまちづくりシンポジウムというものを開催をいたします。協働の一方の担い手でもあります行政職員の参加はもとより、協働の相手方として考えられるコミュニティ組織やボランティア団体、NPO団体、こういった方たちに参加を呼びかけていきたいというふうに考えておるところです。

また、もう一つ重要な人たちとして今考えておりますのが、数年前でしたが、団塊の世代という位置づけで大量退職者の方たちがいらっしゃいますが、そういった方々も含まれますアクティブシニア層、ちょっと耳慣れない言葉でもあるかなと思っておりますけど、全国的にはアクティブシニア層という言い方をされておるようでございます。言いかえますと元気な高齢者層ということにもなるかなと思っております。特に、アクティブシニア層というとらえ方につきましては、例えば会社を退職された方、あるいは私たち行政職員みたいに行政組織から退職して一線を退いた人たち、あるいは学校の先生たちもそうであろうと思っておりますが、そういった方たちは、今まで培ってきたいろんな能力なりノウハウなりあるいはアイデアなり、あるいは、もしかしたら専門的な技術なり、そんなものをたくさんお持ちの中で、今、退職されてある意味悠々自適な生活をされてる方もいらっしゃるのではないか。そういった方たちをぜひこういう協働の相手方として期待をしながら、何らかの形で巻き込むような、そういった仕組みづくりは今後必要ではないかなというふうに考えておるところでございます。

そういった方たちも、ぜひ参加いただくような仕掛けづくりをしながら、広く市民に参加を呼びかけまして、浸透を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、この指針については、パブリックコメントによりまして市民の意見を聴取いたしまして、指針の整備を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 私はそれも一つの方法だと思っております。

が、先ほど申し上げましたように、この市内で自分たちで頑張ってるNPOとかボランティアとか協働のまちづくりを望みながら活動をやっている団体は御存じだと思います。素案づくりの中にその人たちを入れながら、後でも申し上げたいと思いましたが、行政でなければできないこと、住民でなければできないこと、行政にできること、住民にできることの仕分けをしながら、私は、わかりやすい協働のまちづくりの指針をつくってほしいと思っております。

と申しますのが、つい先日聞いたことですが、コミュニティの事務局長が、いわゆるコミュニティは、市からの行政事務の伝達の仕事があるというようなことを考えていらっしゃる事務局長がいらっしゃるということをお聞きしまして、それは違うんじゃないと思ったわけですね。そんな方がもしいらっしゃった中での素案づくりであれば、全く協働のまちづくりの本質から離れてるんじゃないかな。これは極端な例かもしれませんが。もっとわかりやすいのは、やっぱり今活動している団体に呼びかけて、何があなたたちまでができるのか、行政の力がここに加わるとどれぐらいの協働の事業ができるかっていう、まちづくりができるかっていうことを、私は模索していくことが大事ではないかと思いますが、私の意見に対して、お答えをお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（養父英輔君） 今いただきました御意見を十分参考にさせていただきながら、今後指針づくりに取り組んでいきたいと思っております。十分御意見を聞かせていただくということで、いろんな機会を通じて御意見をいただいてまとめていきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 実効性あるものにしていただきたいのですが、ここで一つ疑問に思いましたのは、疑問っていうか私が整理できてないのは、従来ありましたコミュニティ推進室が担当します上限10万円の最長3年間のふるさとづくり地域活動支援補助金と今回の協働提案型の補助金の、この区分けを市民にどのように説明なさるのか。まちづくりのこの補助金も残っております。私自身、ああこうだな、公益事業のことが定義づけしてありましたのでこうだろうと思いつつながら、市民にはなかなかわかっていませんから、行政としてはどのように整理してらっしゃるか、質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埤本 潔君） 事業の細かな話につきましては担当課長のほうからになるかと思えますけれども、もともとコミュニティは、協働の対象としましては、NPOボランティアあるいはそのコミュニティ、いろんなものがあるわけです。ですから、概念としては相当広い概念になってくると。ですから、コミュニティを中心とした、何か、今NPOボランティアの議論になってるようなところもあるかと思うんですけれども、ストレートにNPOボランティアイコールコミュニティ組織っていうことではありませので、もっと広い対象のものをもともと想定して、今回の提案公募事業については考えた。

ですから、むしろ、コミュニティ組織以外のNPOボランティアと考えたほうがわかりやすいのかもしれませんが、今回NPOボランティアの皆さんが実際に活動してあることについて、その活動内容を広く皆さんに知ってもらおうと、市民の皆さんにも発表してもらおうと、それについて、市民みんなが見て、こういったものについてはいい取り組みだというようなことを共有のものにしていこうということで、従来のコミュニティ組織からもっと幅を広げたところで事業としては考えてます。ですから、そういった意味では少し分けて考えることができるかと思うんですが。細かなことありましたら、補足お願いします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 先ほど出てます提案公募型事業につきまして、少し私のほうでつけ加えさせていただきます。

議員がおっしゃるのがそもそも基本的になると思いますが、具体的に私たちが考えてますこの事業に対しましては、NPOあるいはボランティア団体ないしは市民グループ等いろいろなアイデアをお持ちだと思います。言われるように、団体が主体、住民が主体ということでございますので、それに対して行政が行き届かないっていうか、地域の課題とか社会的な課題を解決する一つの手だてとして何かできないかということの提案をいただきたい。

または、住民ニーズが今多様化してますし、それにこたえるような、行政というのがなかなか事業が起こせません。そういうアイデアもいただけたらっていうふうに思います。それによって、企画をつくっていただいて、御提案をいただいて、住民と行政がそれぞれ特性、住民は住民のアイデアなり、今までやりたいとかって強いアイデアがたくさんあると思います。それと行政ができなかったことがあります。それをマッチングできればということで始めたというのが実質です。

補助金としては、団体あたりは上限50万円ですけども、いいアイデアが出て有効にそこもつなげてきたら施策につながっていくのではないかとということで始めたものでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） そこで、私ちょっと矛盾点を感じたんですが、指針をつくられる

のはコミュニティであって、この補助金の公募は今おっしゃいました秘書政策室のほうです。理念はおんなじだと思うんですが、そこで横断的な話し合いがあつてるのかどうかっていうことを、私はこれを質問するに当たって、補助金なんかこう掘り起こしてみたら、このことが私はどうなのかっていうこと。その点についてはいかがですか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 余り物事を縦割りで考えていきますと逆にうまくいかない部分がありますので。住民との共同提案事業っていうのは、広く政策の分野にわたってるんですね。ですから、働き方の問題であつたり、高齢者の知識、経験を生かした企業あるいはそのベンチャーみたいな話であつたり、あるいはコミュニティビジネスの話であつたり、地域での活動の話であつたり。そういう政策の多様な分野に係ることについては、政策形成を担当してる秘書政策課のほうでまず考えていくと。で、協働指針との整合性当たりにつきましては一緒に入って話をしておるということですので、協働指針に係る基本的な理念については共有のものにしながら、政策として形成していくときには他分野に目を行き届かせる形で秘書政策課のほうで持っているということ、そこは縦軸、横軸の話だと思います。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 指針づくりは昨年度のからの取り組みもあつた経緯があると思いますので、コミュニティ室のほうで担当してらっしゃるのかもしれませんが、この公募がされた段階でどのような話し合いがあつたのかなっていうことを私は懸念いたしました。ぜひ、本当、考えるとちょっとおかしなことなんですね。指針ができてないのに公募されて、ここに、協働とはとか、公益的な事業とはの理念が書いてございますよね。市民としては、あらつと思うわけですね。この当たりの、ぜひ一致点をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほどの説明も、私も自分がボランティアやつてることに当てはめながら理解しようと思ひましたがなかなか難しいものであるし、市民の方も難しいものであらうと思ひます。そこで、指針ができた後は、コミュニティ室のほうからシンポジウムを持つというふうに説明がありましたが、ぜひ、そういう団体の掘り起こしをしながら住民の中にその情報の提供をやつていただきたいし、それから補助金となると安上りの事業と市民がとらえてはいけないと思ひます、お金さえもらつておけばいいという。目的をしっかりとぶれないように、公益的な事業をするのだという、そういう目的をぶれないような点検もお願ひしながら、ぜひこの協働のまちづくりに、私も頑張りたくと思ひますが、しっかりと、このときと思ひますので、取り組んでいただきたいという願ひを持って、第1番目の質問を終わります。

2番目の質問に入ります。

6月15日号の広報あさくらに、市内各地の環境美化推進委員の皆さんの紹介がされてい

ました。中には、何年もかかって仕事に携わっていただいている方もおられます。おかげで、ごみの散乱は余り見かけなくなり、祭り、イベントの後も余り散らからなくなっております。非常に気持ちのいいことです。また、生ごみの集積場もきちんと整備されてきたと思っています。資源回収もきちんとされています。資源に限りがあると言われる今、しかしこのままでとどまっていいいのかということで、次の質問をさせていただきます。

ごみの減量化4Rは進みつつあるかっていうことです。内容的にはすばらしい朝倉市環境基本計画が、平成21年3月にできています。第4章、「この基本計画を着実に進めていきます」と明記され、計画の推進について、進行管理など具体的にかつわかりやすく述べられています。計画の策定に当たっては、毎月のようにアンケート作業や協議会が催され、市民の意見も十分入れられた計画書であることがわかります。さらに、市長から諮問を受けた当時の審議会は、答申書の中で、「1つ、本計画の目標数値に向けた具体的な行動計画を立て、実現可能な方策を示すこと。2つ、進行管理計画に示されたPDC A——つまりP l a n、D o、C h e c k、A c t i o nですね——を確実に実行すること」などに配慮をするよう述べられています。

ところが、この継続的改善において、P l a n、D oの途中まででストップしているのではないかと思います。つまり、C h e c k、実施状況の点検、評価、是正をして公表する計画があります。ところが、その結果が私たち市民に情報として聞こえてきません。もちろんA c t i o nの見直しも努力して、市民として積極的に取り組む意識は醸成されていないのではないかと思います。

そこで、きょうは朝倉市のごみに関する実態と市の現在の取り組み、今後についてただしていきたいと思います。

1つ目ですが、過去5年間、つまり平成18年から平成22年度までの決算書の廃棄物処理費とごみの量の増減が一致しない年もあります。ずっと決算書を繰りまして値段計算しましたが、ごみの量と一致しないところがありました。決算書からリサイクルにかかる費用も判断しかねます。市民にわかりやすく示し、ごみ減量の意識づけをする必要があると思っています。

まず、1日1人当たりのごみ排出量の変化についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） まず、1日1人当たりのごみの排出量の変化ということで、一応、20年度から22年度までの推計について申し上げたいというふうに思います。

20年度の年間排出量は1万6,887トン、1日1人当たりのごみ排出量になりますと787グラムでございます。21年度は1万6,364トンで、1日1人当たりの排出量は767グラムでございます。22年度は1万5,710トンで、1人1日当たり744グラムでございます。

20年度と22年度を比較した場合、ごみの排出量につきましては約6.97%、1日1人当たりの排出量につきましては5.46%の減というふうになっております。内部で分析しており

ますごみの排出量の減少につきましては、やはり市民の方のごみ減量化の意識の高揚でありますとか人口の減少、また長引く不況に伴います物品の買い控え等があるのではないかとというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 私もサンポートに行つて資料をいただいてきまして、人口の変化に応じての計算かどうかわかりませんが、20年度から22年度にかけては、数字はちょっと違いますけれども、減少の傾向にあります。ところが、23年度のをいただいたら、これはまた増加してるわけですね。またいろんなことがあったのかなとも思いますが。

それでは、ごみの2番目の質問ですが、処理費用は1日にどれぐらいか。また、数年の動きをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 同じく20年から22年ということで報告さしてもらいたいと思います。

年間の処理費用につきましては、20年度が10億9,168万7,000円、1日当たりの処理経費は299万1,000円でございます。21年度が10億7,085万8,000円で、1日当たりの処理経費が293万4,000円、22年度の方が、年間処理経費が10億4,600万9,000円で、1日当たりが286万6,000円でございます。20年度と22年度の実績を比較した場合約4.2%の減ということでございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） では、次の質問ですが、年間のリサイクル量と費用についてお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） このリサイクル量につきましては、サンポートのほうで確認いたしまして、朝倉市の分について精査をした分でございます。

20年度のリサイクル量の総トン数が762トン、1トン当たりの処理経費としまして1万1,558円、21年度が770トン、1トン当たりの処理経費で1万6,240円、22年度が775トンで、1万6,700円でございます。20年度から22年度にかけてリサイクル量については変化はございませんけれども、処理経費がアップしておる要因といたしましては、サンポートの破碎機の修理代でありますとか選別施設の老朽化に伴いますメンテナンス料とかそういったのが考えられると思います。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 私ども市民にとりましては、このごみの量は数字であらわされて、増減がされているとこれを努力しようとか、目標値を定められるといいんですが、今まで広報紙には書かれていたのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 言われますように、これまでの広報につきましては、こういった数値的な実績とかいうことでなしに、ごみの出し方でありますとか分別の仕方を中心に広報をしておったという経過でございます。

今後は、今申し上げますこのごみの排出量でありますとか経費の問題、こういった統計的なデータを参考にした広報活動に努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 私は、市民も努力義務があると思いますから、ぜひそのあたりは見解を述べて、広報紙の一番後ろとかへも大きく書いていただきたいなど。あなたのうちのごみはどれぐらいですかと、1日どれぐらいか、ちょっとはかってみてくださいぐらいの意識づけが必要ではないかと思っております。

それから、リサイクルの量と費用がふえておりますが、先ほど申し上げましたように、リサイクルも十分徹底したと私は思っておりますが。しかし、問題点として、今の容器包装リサイクル法では、例えばペットボトルのリサイクルの場合、地域の資源回収所から運搬量、保管するところへの運搬量、保管費用、リサイクル会社への運搬費用、それから処理費用の、その85%が私たちの市民の税金で賄われていると言われております。それは確かかどうかはちょっとあれですが、私が伝え聞いたところではそうでございますが。

例えば、ペットボトル1トンの運搬費、処理費などの合計リサイクル費用は幾らかかり、税金で幾ら負担しているのでしょうか。わかりましたら教えてください。計算できてなければ、また次、教えていただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 具体的な、今、議員が言われますところまでの数値の積算はしておりませんので、後日また対応させていただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 私たちは、容器を使ってもリサイクルに出せばいいと、それで自分のごみ減量に携わったような意識にされているのではなかろうかと思っております。

しかし、家庭から排出されるごみっていうのは、市町村自治体の役割であって、私たちの税金で賄っていると思っておりますので、そのあたりの意識づけをしっかりといただいて、きょう、私が提起いたします、やっぱりリフューズ、4Rと書いてありますがリフューズ、断るという意識づけが次の段階として必要ではないかなと思っております。

例えば、今、スーパーに行きますとごみ袋を持っていったら2円引きますよとか、断ったら変な顔されてましたけれども、今はありがとうございますに変わりました。これも変えていくことが大事なんではないかな。マイはしも大分徹底してまいりました。それから、この間、近くの小学校の運動会に行きましたら、朝はあったかいお茶を出されて、PTAの方でしたが、お昼ごろになると冷たいお茶を出してくださいました。ともすると、私た

ちはペットボトル1本あげて、ふたをしてまた飲んでいただければいいからということで、それで済ましてしまいます。けれども、私たちがいただいても、もう5分の1ぐらい飲んだだけで家に持って帰ってあとを捨てるということになっていく。そして、そのペットボトルは、仕分けしてプラスチックとペットボトルとキャップと仕分けして、資源回収に何か貢献したように思ってるけど、実は処理費用がかかっている。

この意識づけ、断る意識づけ、ほんとに私たち自身も問題であるなと思うのは、自分たちが持っていけるお茶は持っていくとか、出せるものを出せるとかいう、心遣いでもありますが、うれしい心遣いでもありますけれども、そういう、この行き先はどうかっていって、ごみを少なくする努力をする必要があると思いますが。

生ごみも次第に減ってるという報告がありましたが、もっと減らす可能性があるかどうかについては、どうとらえてらっしゃいますか。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） この4R運動を、一応提唱しているわけですがけれども、少しずつ少しずつは定着していっているとは思いますが、まだまだどこまで浸透といえますか。この問題につきましては何かもう終着点がないようなところがございまして、さらに啓発活動を強化をしながらごみの減量化に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） それに関しまして、世界でもごみ減量の目標値は、国も立てておりますが、朝倉市でもこの計画を立てたときは数値目標をっていう諮問もあったように、もうそろそろ数値目標を立てながら市民に呼びかけるときではないかなと思っております。経費削減が叫ばれている中、市民の努力も私は要求していただきたいと思っております。数値目標についてはいかがですか。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） このごみの減量化に伴います数値目標につきましては、平成22年2月の段階でサンポートが作成をしました一般廃棄物処理計画の中で、各構成市町村ごとの、平成26年度、平成36年度の目標数値は設定をされております。

これが、具体的にお示ししてない部分はあると思いますが、それによりますと、平成26年度の目標数値は1万6,028トン、平成36年度が1万4,227トンというふうになっております。平成22年度の年間排出量は先ほど申し上げましたように1万5,710トンというふうになっておりますことから、表面上だけ見ますと26年度の数値はもう既にクリアをしとることになるわけですがけれども、今後ともより一層の4R運動を推進をしながら、啓発活動を努めながら、さらにこのごみ減量化等に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 以前、処理量について、減量について、ある職員の方と話したことがあるんですが。あそこの焼却炉が60トンまでだから、そしてしかも1,200度を上げなければダイオキシンが出るからっていう話を聞いたんですが。今度、行って聞きましたら、もう60トンは十分賄えてると。少しでもいいと。必ずしも1,200度にはならなくてもダイオキシンは出ないんだという話を聞きました。

私が、住民にごみのことについて直接に、やっぱり意識づけが欠けるっていうのは、広域処理をしてるということで、介護保険もそうですが、市町村で賄うごみ処理施設ではないということで、非常にその辺あたりの取り組みが欠けているのではないかなと。すぐに回答が出ない、向こうの統計をもらってやっていくというところで。しかし、やっぱり市町村がかかわっているのであるので、朝倉市は朝倉市としての努力、大きく考えれば世界じゅうがどんな空気を出すのか、次世代にどんな地球を残していくのかっていうことを考えれば、私はもっと真剣に私たち大人が考えなくてはいけないことだと思っております。どうぞ、今後の広報なりそれから住民への情報に期待いたしまして、この質問を終わりたいと思います。

最後の質問に移ります。

今回、機構改革で、4月に子ども未来課が設置されました。人口減に伴う少子化が進んでいる朝倉市の現状を考えると、子育てが充実するまちとして、人口増につながるうれしい出来事でありました。これに関しまして、副市長にこの設置目的についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 少子化対策につきましては、社会移動、社会増減に係る政策と自然増減に係る政策とそれぞれあるかと思えますけれども。もともと、子どもを産む産まないっていうのは、それぞれの個々人の皆さんのお考えですし、それについて行政がどうということではございません。

ただ、現在の人口構成を見ても、行政としても政策的に支援をしていく必要があるということで、これまで保健福祉部の中に、福祉事務所の中にあつた1つの係を分離いたしまして、名称も子ども未来課という形にしまして、いわゆる子育てに関する、子どもに係る、産む、産まれる前の政策であつたり、産まれた後の政策であつたり、そういったものを幅広く考えていこうと。ただ、部局としましては、保健福祉部局の中にございますので、今度政策形成の部署としてつくりました秘書政策課と協働して政策の形成に努めてまいりたいというふうに考えて設置した係でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） うれしい御返事いただきました。

ところが、つい先日、子育てをやってる、学童保育にかかわってる方とお話ししたんですが、朝倉市は子どもの未来に向かって何をしていくのかを明確に示してほしい。どうい

う子どもを育てて、どういう方針でやっていくのか。今できないかもしれないけど、将来にわたってこんなまちづくりをするのだ、子育てをするのだっていうことを語ってありました。

市長がお考えの子育てに関する将来的な構想をお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 基本的に、子どもさんの将来というのは、どういう子どもに育てたいかというのは親御さんたちがまず考えることだろうと思っています。その上で、私も言いますのは、やはり地域で育った子どもさん方は、昨日の質問の中にもございましたけれども、自分の住む地域にやっぱり誇りを持ってもらいたい。そして、あわよくば大志を抱いて飛び出す子どもさんもいてもいいし、あるいはこの地域残る子どもさんについては、やっぱりしっかりとこの地域を支えていっていただけるような子どもさん、それは成長してほしいという思いの中で、市としてあるいは教育委員会もそうだろうと思いますけれども、市としてそういう考え方の中で子どもを育てていくと、育ててほしいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ありがとうございます。

市長のお考えもそれからきのう教育長のお考えも、子育てに関しては私も同意でございますが、親御さんの責任なんですけれども、やっぱり育てやすい環境あるいはどういう子どもを育てるかっていうのは、おっしゃるように誇りが持てるまちづくりっていうのはこの中であるんでしょうが。その一端を担うのも子ども未来課の役目であろうと思っております。

でも、職員配置表を見ますと、保育係と子育て支援係とあと10カ所の保育所の現場の職員となっています。子育て指針と子ども未来課の機能について、これではどうかな、判断しかねたんですが。今のような目標のもと、これではまだ子ども支援課に終わるんではないかなと勝手に外から見てるんですが、どのような、この職員体制で仕事をやっていかれるのか、お尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 子育てということに関しましては、先ほどと多少重複するところもありますけれども、秘書政策課のほうと協働して政策の展開を図っていかないといけないと。といいますのが、保健福祉部局の中の今の体制だけで物事をやっていくということではございませんので、例えば雇用あるいは働きやすい環境、そういった部分につきましては秘書政策課のほうで政策としてこのようなことが必要ではないかというところを提示しまして、直接雇用なり働くことについて担当している部局のほうと、商工観光課のほうとやりとりをしながら、政策形成を図っていくと。

また、他の分野につきましても、それぞれ人づくりという面につきましてもは教育のほう

になるのかもしれませんが、あるいは保育のほうになるのかもしれませんが。さまざまな分野がありますので、それぞれの部局とやりとりをしながら、一つ一つの事業展開については直接その部局のほうでやっていくと。

だから、大きな問題点の把握といいますか、そういったところを期待して子ども未来課というのを設置しておきまして、そこでさまざまな現場での把握しておる課題を、政策形成の部隊と協働して具体の政策につなげていくと。そのときには、それぞれの部局のほうにまた話を持っていくということで。すべてがここでもともと完結するということではございませんし、考え方として、もともと物事を縦で全部やっていくということでありませんで、そこは横断的に考えていかないといけない問題だというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ありがとうございます。非常にいい政策的なお考えをお聞かせいただきました。

ところが、今の問題として、子どもの虐待とか不登校の問題、スクールソーシャルワーカーを今回2名配置していただきましたが、非常に大きな問題だと思っております。

福岡市が、おとといの新聞によりますと、1,000名からの、1,000名切ってるんですが、不登校がいるということで、朝倉市も規模は小さいけれども不登校の子どもたちはいる。子どもたちは学校に行きたくてたまらないけど、やっぱり家にとどまらざるを得ない。教師だけではどうにもならない、社会的支援が要るということ。そういうことも、この子ども未来課とは関係があるんじゃないかと思いますが、そういうことに関しての、教育委員会やその他関係係との連携についてお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（三宅 明君） 今おっしゃいました部分についてのお答えですけれども。

もともと児童福祉法に、平成16年の改正で、要保護児童対策地域協議会、これを設置しなさいということが盛り込まれたわけでございます。

それから、児童虐待の話ですけれども、虐待の通告先はもともと児童相談所が対応しておったという経過がございますけれども、その改正のときにあわせて、市町村もその通告先と、市町村もそういう責任を負うというふうな改正内容になっております。

そういうことを受けて、朝倉市も要保護児童対策地域協議会を設けて、具体的には実務担当者会議を3カ月ごとに、これは定期的開催をさせていただいております。メンバーとしましては、今回の子ども未来課それから教育課それから児童相談所のほうにもおいでいただいております。それと学校のスクールソーシャルワーカーの方でございます。

そのようなことから、定期的開催する部分とあと個別に対応が必要な場合は、その都度それぞれの関係する方々に集まっただいて、ケースに対しての対応を協議して問題解決に当たっているという状況でございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 非常に仕事が多岐にわたっていると、今のお話を聞きましてもありました。子育て支援のみにかかわらず、その政策的なこととか。

この間出されました朝倉市保育再編基本方針を見ても、「行政経営改革プランによる行政効率化の視点を踏まえ、子育て支援の施策を推進するために」とありますが、子育てに対してのしっかりした方針を持って、財政的に縮減対象にならないような、ほんとに、子どもは、私、宝だと思っておりますので、このあたり慎重にやっていただきたいという思いを市民としては考えております。

行財政改革を市民は求めておりますけれども、この要るところにはお金を使うということは、市民も十分理解していると思っております。私もその声は聞きます。そのあたり、十分、職員配置がこれで足りるのかなという思いもいたしております。計画だけ立てて実行に移さなければどうにもならない。せっかくしたならば実のあるものにしていただきたいので、そのあたりの配慮については、いかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 保育所の問題につきましては、行政改革の視点だけで物事をとらえてるわけではありませんし、計画書の中にもその旨うたい込んでるはずですので、私、今手元に持ってないんであれですけども。議論の中では十分そこを議論しておりますので、市民の皆さんにそういった意味での不安感を持たれることがないように、十分考えてやっていくべき問題だというふうに考えてます。

職員配置の問題につきましては、部の中での配置については部長権限でやれるということで、もともと朝倉市においては部制を引いておりますので、その中で適時対応していくということでやっていっております。

もともとの474人体制の実現につきましては、議会の皆様とも十分議論をした上で474ということで市民の皆様にお約束しておる事柄だというふうに聞いておりますので、必ず実現していかなくてははいけないと。

一方で、それを実現するに当たって、社会状況の変化等で一時的に職員の配置が必要であるところにつきましては、どのような形で配置をできるのか。例えば民間でやれるものはないのか、あるいは事務事業の見直しができないのか、あるいは別の何らかの手だてがあるのかといったところを検討しまして、具体的にその474人を目標年次までに達成していかなくてははいけないと。

ですから、業務が大変だということで人をふやすことはできないということは、これまで市民の皆様とお約束しておることの実現という大目標がありますので、それは議会の皆様とのお約束でもありますので、確実に実行していきたいというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 目標は、それは実現されるというのは、ある面私たちにとってはうれしいことであります。約束をほごにされるということよりも。しかし、社会状況の変

化があったり国の変化があったりした場合、あるいは子どもの状況の変化があった場合に、どちらを膨らましてどこを削減するのかっていうことは、私は柔軟性があっていいのではないかなという思いもいたしております。必ずしも、市民が削減、削減だけを望んでないっていうことはお伝えしておきたいと思っております。

市長にとりましては非常に難しい問題であろうかと思えますけれども、やっぱり子育てが一番基本であり、子どもは人として産まれてきます。子どもには産まれながらにして持っている権利があります。親であれそれを侵すことはできませんし、大人はそれを守る義務があると思っております。

国連が定めた子どもの権利条約によると4つの権利があって、生きる権利、ほんとに生きていけるのかどうか。それから育つ権利、健全に育っていけられるのか、守られる権利、守られているのか、参加する、意見を言える権利があるのか、参加する権利があるのか。4つの権利がまとめられてありますが、朝倉市にはまだ子どもの権利条例ができていませんが。今のお話を聞いていますと、そのあたりについては十分目標を達成していただければ、このことは十分子どもを育てられる環境ができるのではないかなと思っております。どのようにこのことを子どもに保障するのか、私たちの責任でもあります。こういう4つの権利に対して、子ども未来課の取り組みについては、再度どのようなものかっていうことを整理していただきたいなと思っております。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（三宅 明君） 確かに、今おっしゃいました子どもの権利条約、1989年ですか、国連で採択されまして、条約として発行され、日本では1994年に批准をされたということでした。内容的には今おっしゃいましたような内容であろうかと思えますけれども。

担当部局としましては、まずは児童福祉法の第1条にその理念がございます。「すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるように努めなければならない」という、この法律に基づいて我々は仕事をしておりますし、またそれ以外に児童虐待防止法あるいは次世代育成支援対策推進法なりに基づいて仕事をやっておるわけですので、そのことに努めていきたいというふうに考えます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ありがとうございます。

子どもは次世代を担う大事な人材であるということを私たちしっかりと認識しておかねばならないと思っております。ありがとうございます。これで、私の質問を終わります。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時59分休憩